

番号 00997

登録識別情報等通知書

(1 / 2)

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号		
		平成29年 5月 30日		平成17年 11月		EXD52D6-7000291		
車名		型式		原動機の型式				
いすゞ		[012]PJ-EXD52D6		6WG1				
所有者の氏名又は名称		個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。						
所有者の住所								
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状		乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	貨物	自家用	トラクタ		2[2]人	38840[11500]kg	6730kg	45680[18340]kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前軸重	後軸重
15.68kW	軽油			564cm	249cm	319cm	4520kg	2210kg
有効期間の満了する日	平成29年 11月 19日							
備考		[春日部]，所有者変更記録 使用車種規制（NOx・PM）適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。 速度抑制装置付 *一時抹消中所有者* 株式会社 リトラス 東京都港区高輪2丁目18-10 [32888] [申請年月日]平成29年9月27日 [走行距離計表示値]557,400km（平成28年11月1日） [旧走行距離計表示値]508,400km（平成27年11月9日）						
		低PM認定車 平成13年騒音規制車，近接排気騒音規制値 99dB [旧自動車登録番号] *保安基準緩和* [認定年月日]平成17年8月29日 [1989 [緩和事項] [098]一括緩和，[005]軸重 [制限事項] [005]自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、[091]運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。 [その他検査事項]（930）最大積載量欄中括弧内は基準内第五輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は基準内車両総重量を示す。なお、基準緩和時の第五輪荷重及び車両総重量は、それぞれ11500KG及び18340KGとする。（1）けん引自動車の後面には分割可能貨物基準緩和最大積載量に国際海上コン						

登録識別情報

平成 29年 9月 27日

R040798
埼玉運輸支局長

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
（新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。）
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

裏面もご覧下さい

登録識別情報等通知書

自動車登録番号	車台番号
EXD52D6-7000291	
備考 テナ基準緩和最大積載量を括弧書で併記して表示すること。ただし、国際海上コンテナ基準緩和のみ受けるものに関しては、けん引自動車の後面には基準最大積載量に基準緩和最大積載量を括弧書で併記して表示すること。国際コンテナ基基準緩和のみを受けた車両に関しては、基準緩和による運行は国際海上コンテナを輸送するトレーラをけん引する場合に限る。 以下余白	

R040798

裏面もご覧下さい。